

(2月決定分) 生活文化スポーツ局

整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名(決定通知)	総枚数	決定区分									非開示理由等	所管局部課等					
					開示	一部開示	非開示	不存在	応答拒	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号	8号	9号
1	R4.12.17	R5.2.15	令和2年度性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(配偶者暴力被害者等支援調査研究事業)の歳入調定について(起案)ほか	74	1														都民生活部 男女平等参画課	
2	R4.12.17	R5.2.15	令和2年度東京都配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援交付金の内訳及び交付申請書の提出について(起案)ほか	2774	1						1	1	1	1					【東京都情報公開条例第7条第2号】 公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第3号】 公にすることにより、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第4号】 公にすることにより、法人印の偽造、その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第6号】 公にすることにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	都民生活部 男女平等参画課
3	R5.1.31	R5.2.16	配偶者暴力に関する相談件数調査票	18	1									1					【東京都情報公開条例第7条第6号】 公にすることにより、適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	都民生活部 男女平等参画課
4	R4.12.21	R5.2.17	一般社団法人〇〇〇 令和2年度交付申請書類(2020年3月24日付)ほか	6534	1						1	1	1	1					【東京都情報公開条例第7条第2号】 公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第3号】 公にすることにより、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第4号】 公にすることにより、法人印の偽造、その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第6号】 公にすることにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	都民生活部 男女平等参画課
5	R4.12.22	R5.2.20	東京都配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援交付金について、当該事業開始年度から直近年度までの予算審議及び承認に用いられた資料一切	44	1						1			1					【東京都情報公開条例第7条第3号】 公にすることにより、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第6号】 公にすることにより、行政運営上の支障を及ぼす恐れがあると認められるため	都民生活部 男女平等参画課
6	R4.12.23	R5.2.20	「令和3年度公衆浴場改善資金利子補助(改築)(修繕)(施設存続)」の支出額内訳	1	1															消費生活部 生活安全課
7	R4.12.23	R5.2.20	令和3年度の「公衆浴場施設確保資金利子補助」に係る支出命令書 令和3年度の「公衆浴場耐震化促進支援事業及びグリーンエネルギー化等推進事業補助」に係る支出命令書	2	1							1							【東京都情報公開条例第7条第3号】 下記、口座に関する情報については、法人又は事業を営む個人の当該事業に係る内部管理情報であって、これを公にすることにより当該法人又は事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため 「債権者名」・「口座情報コード」として記載されている電話番号のうち法人の事務所や事業所の番号として一般に公開されていないもの、「金融機関名」、「支店名」、「預金種目」及び「口座番号」	消費生活部 生活安全課
8	R4.12.23	R5.2.20	私立幼稚園新規採用教員研修事業 令和3年度額確定通知ほか	124	1						1								【東京都情報公開条例第7条第2号】 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	私学部私学振興課
9	R4.12.23	R5.2.20	令和3年度 東京都在住外国人支援事業助成額の確定について(特定非営利法人〇〇〇) 令和3年度 東京ウィメンズプラザ DV防止等民間活動助成事業助成金支出命令書 ほか	23	1							1							【東京都情報公開条例第7条第3号】 公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるおそれがあると認められるため	都民生活部 管理法人課
10	R4.12.25	R5.2.22	「令和2年度東京都配偶者被害者等セーフティネット強化支援交付金交付要綱の制定及び東京都配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援交付金の実施について」ほか	797	1															都民生活部 男女平等参画課
11	R4.12.25	R5.2.22	「令和2年度東京都配偶者被害者等セーフティネット強化支援交付金に係る選定結果に関する書類」ほか	5510	1							1	1	1	1				【東京都情報公開条例第7条第2号】 公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第3号】 公にすることにより、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第4号】 公にすることにより、法人印の偽造、その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第6号】 公にすることにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	都民生活部 男女平等参画課

(2月決定分) 生活文化スポーツ局

整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名(決定通知)	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
12	R4.12.26	R5.2.24	令和2年度性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(配偶者暴力被害者等支援調査研究事業)交付申請書ほか	768	1													【東京都情報公開条例第7条第3号】 公にすることにより、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第4号】 公にすることにより、法人印の偽造、その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第6号】 公にすることにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	都民生活部 男女平等参画課
13	R4.12.26	R5.2.24	2018年10月1日から現在までに、男女平等参画課または育成支援課職員が、使用メールアドレスを変更した履歴を知ることのできる文書(変更前後の職員名簿や、メールアドレスを変更した旨の連絡メールを含む)						1									当該公文書が存在するか否かを答えるだけで、条例7条2号に規定する「個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれのある情報」として、職員の氏名の変更等、私生活に関する情報を公にすることとなることから、条例第10条に基づき、当該公文書の存否を明らかにせず、当該開示情報を拒否する。	都民生活部 男女平等参画課
14	R4.12.26	R5.2.24	2018年10月1日から現在までに、男女平等参画課が使用する組織メールアドレスを変更した履歴を知ることのできる文書(メールアドレスを変更した旨の連絡メールを含む)						1									当該公文書は、東京都文書管理規則に基づき廃棄済みであり、存在しない。	都民生活部 男女平等参画課
15	R4.12.29	R5.2.24	令和2年度性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(配偶者暴力被害者等支援調査研究事業)の歳入調定について(起案)ほか	861	1														都民生活部 男女平等参画課
16	R4.12.29	R5.2.24	公益財団法人〇〇〇令和2年度交付申請書(2020年3月25日付)ほか	8476	1						1	1	1		1			【東京都情報公開条例第7条第2号】 公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第3号】 公にすることにより、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第4号】 公にすることにより、法人印の偽造、その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため 【東京都情報公開条例第7条第6号】 公にすることにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	都民生活部 男女平等参画課